

# 令和5年度 第17回

## 病院経営戦略会議報告

**日時** 令和5年12月5日(火) 13時00分～13時20分  
**場所** 3階講堂会議室1・2  
**出席者** 堀之内院長 小山副院長 増田副院長 朝見副院長 安西看護部長  
堀越病院経営部長 高橋病院総務課長 三上病院施設管理課長  
富田病院財務課長 増田医事課長 鈴木情報管理室長  
田中患者支援センター副所長  
**事務局** 病院総務課 坂口

### 内 容

#### ◎富田病院財務課長

##### 【報告事項】

(収支計画進行管理(令和5年度上半期)について)

- ・収支計画の進行管理についてであるが、全体の収支状況のうち、収益については、入院及び外来収益が計画に対して約4億8,000万円下回っている。また費用については、給与費、材料費及び経費の3項目が、計画に対して約4億5,400万円上回っている。
- ・入院収益については、上半期の実績を月平均にすると、計画に対して約1億1,300万円下回っている。現時点で、通年ベースの試算をした場合、入院収益は計画に対して約13億5,400万円下回るものと推計する。
- ・外来収益については、上半期の実績を月平均にすると、計画に対して約2,400万円上回っている。現時点で、通年ベースを試算した場合、外来収益は計画に対して約2億9,100万円上回るものと推計する。
- ・一方、費用については、給与費が計画に対し約4,500万円下回るものの、材料費が計画に対して約2億7,800万円、経費は計画に対して約2億2,000万円上回っている。

#### ◎増田医事課長

##### 【協議事項】

(緊急避妊薬の料金設定について)

- ・性犯罪に遭った場合など、当院に受診することとなった時に、望まぬ妊娠を防ぎ、

女性の体を守るため、緊急避妊薬の処方することが想定される。

- ・緊急避妊薬は薬価収載されておらず、保険適応とならないことから、緊急避妊薬の処方に関連する医療行為にかかる使用料を患者から徴収するため、さいたま市立病院管理規則の改正を行うもの。
- ・対象者は、性犯罪等の被害者、避妊具の破損等で避妊に失敗した場合に医師が必要と判断した患者さんであり、収支は年間約1万5千円程度を見込んでいる。
- ・本件については、本庁財政課へ説明し、特に意見はないとのこと。  
→ 本件について了承する。(堀之内院長)

#### (歯科矯正治療の自費料金設定について)

- ・地域の歯科診療機関から対応が困難な矯正用インプラントアンカーの埋入手術、除去手術について紹介があり、地域ニーズのある診療分野である。
- ・そのため、この処置を当院において実施し、それ以外の通常の歯科矯正治療については、地域の歯科診療機関で実施することを想定し、受入れ体制を整備するため歯科矯正治療の自費料金を設定する必要がある。このことから、インプラントアンカーを使用した歯科矯正治療を実施するため、さいたま市立病院管理規則の改正を行うもの。
- ・対象者は、地域の歯科診療機関から紹介された患者さんであり、収支は年間約45万8千円程度を見込んでいる。
- ・本件については、本庁財政課へ説明し、特に意見はないとのこと。  
→ 本件について了承する。(堀之内院長)

#### (HLA 検査の項目変更及び追加設定について)

- ・造血幹細胞移植を行う必要のある患者に対してドナー検索を行うために、免疫にかかわるタンパク質・HLAの型を調べるための検査について、現在の医療の実態に即したものとなっていないため、実態に即した検査を行い、造血幹細胞移植の実態に即した費用を請求できるよう、さいたま市立病院管理規則の改正を行うもの。
- ・対象者は、造血幹細胞移植を他施設で行う予定の患者さんであり、収支は年間約8万9千円程度を見込んでいる。
- ・本件については、本庁財政課へ説明し、特に意見はないとのこと。  
→ 本件について了承する。(堀之内院長)

#### ◎堀之内院長

- ・最近、入院する患者さんを検査した際に新型コロナウイルス感染症に感染しているケースが増えてきている感じがする。また、インフルエンザ感染者は相変わらず多い状況となっている。